

工事記録写真電子管理要領（新旧対照表）

項目	新（平成 31 年 4 月版）	旧（平成 30 年 4 月版）	備考
3. ファイル形式等	(削除)	写真ファイルの 1 ファイルあたりのデータ量は、原則として 300～600KB 程度とする。	有効画素数を 100～300 万画素程度とした場合、データ量は 300～600KB よりも大きくなるため。
3. ファイル形式等 【解説】	写真ファイルの有効画素数は、黒板の文字及び撮影対象が確認できることを指標（ <u>100 万～300 万画素程度＝1200×900 程度～2000×1500 程度</u> ）として設定する。	写真ファイルの有効画素数は、黒板の文字及び撮影対象が確認できることを指標（ <u>アスペクト比 4:3、画素数 1280×960 程度</u> ）として設定する。	国土交通省デジタル写真管理情報基準に合わせる。
3. ファイル形式等 【解説】	写真ファイルの信憑性を考慮し、回転やパノラマ、明るさの補正程度も含め、写真ファイルの編集は一切認めないものとした。 <u>なお、小黒板情報の電子的記入については、「編集」に該当しない。</u> また、デジタルカメラの時系列情報の設定確認を適宜行う（誤作動等による日付初期化に留意する）。	写真ファイルの信憑性を考慮し、回転やパノラマ、明るさの補正程度も含め、写真ファイルの編集は一切認めないものとした。また、デジタルカメラの時系列情報の設定確認を適宜行う（誤作動等による日付初期化に留意する）。	